

令和6年度中野区省エネルギー設備等設置補助金

○高断熱ドア（改修）について

1 補助額

| | |
|--------|---|
| 補助金額 | <u>上限15万円</u> (補助対象経費の2分の1に相当する金額(1,000円未満切り捨て)及び15万円を比較していずれか少ない金額) |
| 補助対象経費 | 1. 高断熱ドア本体及び関係設備の購入費 2. 高断熱ドアの設置に係る設置工事費 |

2 申請受付

| | |
|------|---------------------|
| 申請期間 | 令和6年5月13日～令和7年2月28日 |
| 申請方法 | 電子申請 |

3 補助要件

| 要件 | |
|----|---|
| 1 | 令和6年2月1日～令和7年1月31日に設置したもの |
| 2 | 既存建物の改修であること |
| 3 | 熱貫流率が $3.49\text{W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$ 以下のドアであること |
| 4 | 既存の設備が高断熱ドアでないこと |
| 5 | 新品であること |
| 6 | 設置後5年以上所有して使用すること |
| 7 | 建築基準等関連法令を遵守したものであること |